

“水俣の魚は揚げな”

出水保健所、漁協に警告

鹿児島県出水市米ノ津地区で“ネコの水俣病”が発生したことは同地区名古、築港、福ノ江三地区漁民七百人に大きなショックをあたえているが、出水保健所では、このほど鹿児島衛生部の協力をえてとりあえず食品衛生法を適用、水俣方面からの魚商の徹底取締りを実施するとともに、水俣近海からの漁船の水揚げは拒絶するよう出水漁協に厳重警告をだした。

俣病にかかったネコがこの廃液の流れる領域でとれた魚を食べたのか、水俣地区の漁業者が米ノ津地区に直接水揚げしたのかこの解決が先決で、同保健所では①海流による魚の移動状況②近海でとれた魚の毒素の有無③海水の汚染度などについて調査研究にあたっている。

水俣病の発生原因は新日窒水俣工場の廃液かららしいといわれているが、米ノ津地区は水俣市と千八の近接地点だけに水俣病にかかったネコがこの廃液の流れる領域でとれた魚を食べたのか、水俣地区の漁業者が米ノ津地区に直接水揚げしたのかこの解決が先決で、同保健所では①海流による魚の移動状況②近海でとれた魚の毒素の有無③海水の汚染度などについて調査研究にあたっている。

いっぽう、米ノ津地区医師団では人間の発病を警戒、水俣病の症状を同地区一帯に周知させるとともに疑わしいものの検診、ネコ、豚などの被害防止につとめることになった。